

取組項目 No.9 災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理

〔取組概要〕

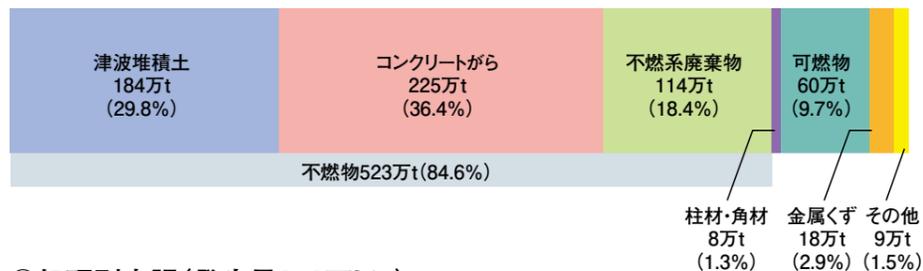
- 東日本大震災津波によって発生した本県の災害廃棄物の量は約618万トンにのぼりました。この量は、本県全体で発生する生活ごみの14年分に相当するものです。このため、被災地の復旧・復興の第一歩として、生活環境等の支障となっていた災害廃棄物の処理を被災後3年で終える計画を立てました。
- 災害廃棄物の処理にあたっては、国、関係団体と連携し、内陸市町村の支援をいただき、被災市町村と共に県を挙げて処理を進めました。また、県内で処理できないものについては、国等の調整により、県外の自治体や民間事業者の支援をいただいて広域処理を進めました。【取組事例①、②】
- 災害廃棄物は、津波によって倒壊した建物、家財道具、土砂など、様々なものが混ざり合っていますが、民間事業者による優れた破碎・選別等の技術を活用し、創意工夫を重ねながら処理を進めました。【取組事例③】
- 災害廃棄物のセメント原料等への活用や復興資材としての活用により、高い再資源化（リサイクル率約9割）を実現しました。【取組事例③】
- その結果、計画していた平成26年3月末までに災害廃棄物の処理を終えることができました。



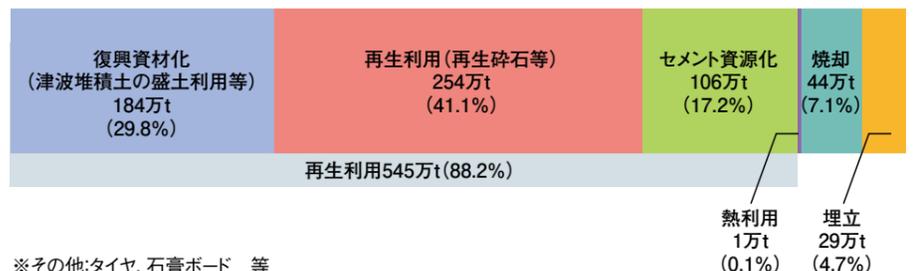
発災直後の大槌町の状況

〔災害廃棄物の処理実績〕

○種類別内訳（発生量618万トン）



○処理別内訳（発生量618万トン）

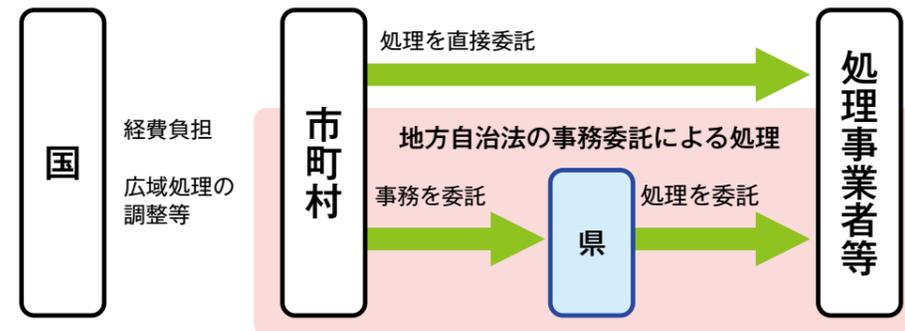


※その他:タイヤ、石膏ボード 等

取組事例① 市町村の災害廃棄物処理事務の県による受託処理について

災害廃棄物の処理は市町村の事務とされていますが、津波により多くの職員や役場庁舎も被災した市町村があることから、沿岸12市町村の災害廃棄物の処理に当たっては、国と協議し、地方自治法の規定に基づき、県が事務を受託し、市町村に代わって処理を行いました。県がこの事務を行うに当たっては、随時、市町村の意向を確認しながら進めました。

〔事務の流れ〕



取組事例② 国及び県外自治体等の支援による広域処理の実施について

本県では、平成26年3月末までに災害廃棄物の処理を終えるため、広域処理を行うこととし、国や全国の自治体の支援をいただいて、県内での処理が困難な廃棄物の処理を進めたことで、計画どおり期限内に処理を終了することができました。

〔広域処理に支援いただいた自治体〕

〔1都1府13県計39自治体〕
〔◆支援いただいた自治体の位置〕



取組事例 ③ 民間事業者による創意工夫の活用と高い再資源化の実現について

③-1 破碎・選別

災害廃棄物は膨大な量である上、津波によって様々なものが混じり合う等、そのままでは処理施設での受入れができない状態でした。そこで、優れた技術やノウハウを有する民間事業者に破碎・選別等の作業を委託し、創意工夫を重ねながら処理を進めました。

山田町におけるコンクリートがらの処理に当たって、自動車メーカーの「カイゼン（無駄を省く生産管理手法）」の取組を導入することで作業効率が向上し、設備の増強や稼働時間の延長等経費の増額を行うことなく目標量の処理を達成することができました。

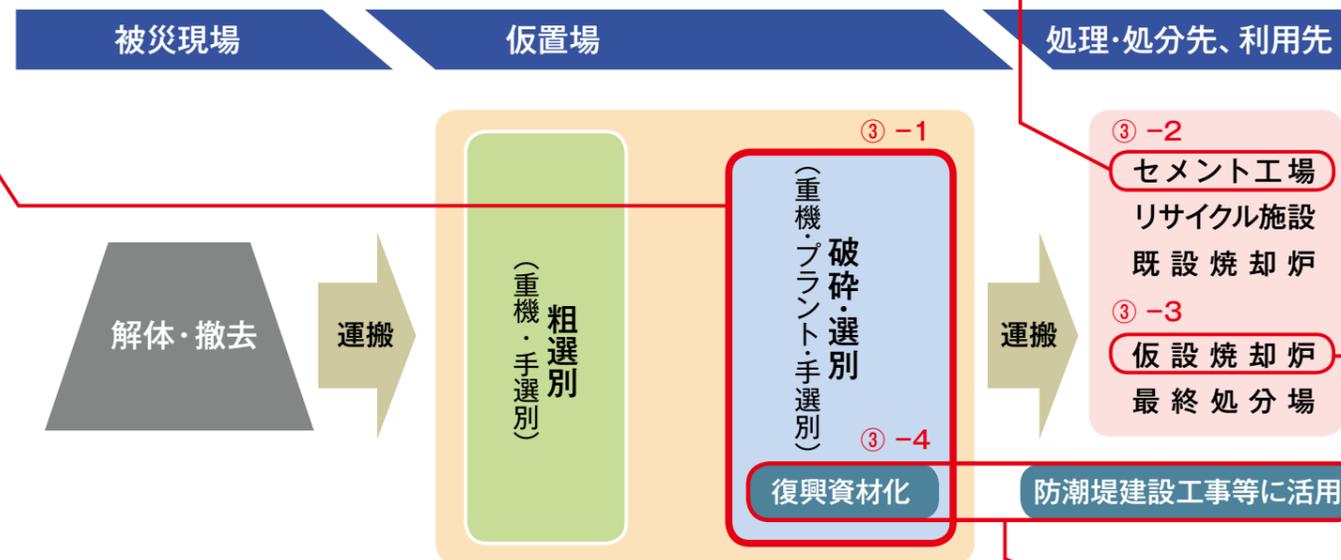


宮古市に設置した破碎・選別ライン（鹿島JV）

【破碎・選別施設等を設置した場所】



【主な処理の流れ】



【破碎・選別前の混合状態の廃棄物】



可燃系の廃棄物



不燃系の廃棄物

③-2 セメント工場

本県、青森県等にはセメント工場が立地し、災害廃棄物をセメントの原料や燃料として多くの量を処理でき、かつ、その処理によって焼却灰等も発生せず最終処分場も必要としないことから、処理の中核と位置付けました。

セメントの製品規格には、塩分の上限が定められていることから、海水を被った災害廃棄物を水洗いすることで塩分を取り除く等、津波被害特有の課題に対応した技術も取り入れられました。



太平洋セメント株式会社大船渡工場



除塩施設

③-3 仮設焼却炉

焼却処理に当たっては、既存の施設のみでは能力不足だったことから、宮古市と釜石市に仮設焼却炉を設置しました。これらの施設では、地域住民・関係者の皆様の理解と協力により円滑に処理を進めることができました。



仮設焼却炉（宮古市）

③-4 復興資材化

被災建築物の解体等に伴って発生したコンクリートがらや津波によって海底から打ち上げられた津波堆積物は、全体の約7割を占めていましたが、異物等を可能な限り選別・除去し、復興資材として防潮堤建設工事等で全て活用しました。



陸前高田市の土壌分級処理施設（リマテックJV）